

**本学法学部卒業生を対象とした
『福岡大学高田法曹育成基金奨学金』
(給費奨学金)のご案内**

記

【対象者】 本学法学部を卒業して、本学法科大学院に入学した者のうち、①入学時の成績が優秀と認められた者、又は、②入学後の学業成績が優秀と認められた者

【給付額】 月額 8 万円(返還義務なし)

【支給期間】 原則として課程修了まで(最長3年間)

(※)ただし、休学、成績不良等の場合は、奨学金が停止又は廃止されることがあります。

【選考方法】 入学者選考時の成績又は入学後の学業成績に基づいて選考します。

【採用人数】 2名程度

(※)ただし、該当者がいない場合は「採用なし」となる場合もあります。

※『福岡大学高田法曹育成基金奨学金』とは、本学法学部を卒業して本法科大学院に入学する学生を対象とする給費奨学金制度の創設を目的として、高田桂一名誉教授より多額の寄付の申し出を受けて設立された奨学金です。

※本奨学金は、平成 31(2019)年 4 月 1 日より上記のように運用されます。

(※)詳しくは法科大学院事務室までお問い合わせください。